

# 第7回吉野川部会における 現行計画の総括評価(案)についてのご意見と対応

---

## 説明資料

平成 30 年 12月

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

# 現行計画の総括評価(案)へのご意見と対応

ご意見	対応
<p>指定水系とその他水系の需要想定と実績をまとめた表(P3 表1)について、各県の特徴が判るよう、フルプランエリア内での吉野川水系への依存度が判るようにすれば良いのではないか。 (片山隆文委員)</p>	<p>ご意見を踏まえて、P3 表1(水道用水)及びP9 表3(工業用水)に、フルプランエリア内での指定水系への依存率(実績)を記載しました。</p>
<p>フルプランエリア以外も含めた県全体の水利用の中での吉野川水系への依存度を判るようにすれば、各県毎の吉野川の重要度が理解されやすいのではないか。 (鈴木幸一委員)</p>	<p>ご意見を踏まえて、P3 表1(水道用水)及びP9 表3(工業用水)に、県全体の需要量と指定水系への依存率(実績)を記載するとともに、それぞれに図を記載しました。</p>
<p>取水実績と供給可能量(想定値)を並べた図をみると、既往最大渇水にも供給が需要に対応できることになるが、実際には渇水が発生している。現実の運用と供給可能量の数値には、乖離があることが判るような表現を整理することが必要ではないか。 (山本秀樹委員)</p>	<p>供給可能量(想定値)は、実際の流況を把握した上で、安定した供給量が最大となるようダム等の水資源開発施設を運用した場合の一定の前提条件下でのシミュレーションによる計算値であるのに対し、実際の運用は、将来の流況が判らず、また不特定容量等の影響も受けるため、両者には乖離が生じます。</p> <p>ご意見を踏まえて、取水実績と供給可能量(想定値)を並べたP14～P16(図14～図17)に注釈として、「安定供給可能量とは、一定の前提条件下でのシミュレーションをもとにした供給可能量であり、河川に対してダム等の水資源開発施設による補給を行うことにより、年間を通じて供給が可能となる水量のことである。そのため、実際の運用における水源の枯渇に至る頻度は、必ずしも計画上の水供給の安全度と一致しているとは言えない。」旨を記載しました。</p>